

# 平成30年度第2回農業大学校外部評価委員会

## 議事録

I 日時 平成31年2月18日(月) 13:30~15:30

II 場所 大分県立農業大学校 会議室

III 参加者 外部評価委員

教育関係者	大分県高等学校教育研究会農業部会 会長 (大分東高等学校校長)	甲斐 良治 氏
生産者	大分県指導農業士会 会長	藤野 渉 氏
〃	大分県農業法人協会 会長	増田 徳義 氏
〃	地元女性農業者	古庄 京子 氏
卒業生	大分県立農業大学校同窓会 副会長	湯浅 正徳 氏
農業団体	大分県農業協同組合常務(営農担当)	三浦 堅二 氏
行政	豊後大野市 農業振興課長	赤峯 浩 氏
〃	大分県中部振興局 生産流通部長	三浦 敏郎 氏
農業大学校	校長、副校長、次長兼総務学生課長、農学部長兼教務課長、 研修部長、教務課担当	

IV 次第

- 1 開会 (進行:松原次長)
- 2 委員紹介
- 3 校長あいさつ

今年度本校では担い手育成のために様々な教育活動を日々、行っていますが、先日、コンパルホールで開催された県農業青年プロジェクト実績発表会の出場者において10名中5名が農大卒業生で、受賞者も4名中、3名が農大の卒業生であり、地域で頑張っている卒業生がおり、本当に嬉しかった。

今年度の活動については厳しい状況の部分もありますが、ご意見、ご助言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 4 甲斐委員長あいさつ

これから今年度一年間の農大の取組についての報告と来年度一年間の方針について忌憚のないご意見を頂き、農大が前に進めるようご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 5 配付資料の確認(次長兼総務学生課長)
- 6 議事 (議長:甲斐委員長)

### (1) 報告事項

- ①平成30年度の重点目標に対する取組状況からの自己評価について  
運営方針1「活気あふれる学園づくり」、運営方針2「質の高い教育の提供」、  
運営方針3「新規就農者の確保」の取り組み結果について校長より説明。
- ②平成31年度魅力ある農大の実現に向けた取組概要について  
「運営方針と数値目標」、「今後の取組み方針」について校長より説明。

### (2) 審議事項

平30年度重点目標の取組状況及び評価について

【運営方針1】「活気あふれる学園づくり」

数値目標 基礎学力を備えた入学生の確保:60名について校長より説明

【質疑応答】

(副校長)

補足をいたします。昨年からやっているが次年度に向けた取り組みとして県下農業系高校現2年生に対して募集を意識とした進学説明会を実施しています。また、久住アグリ創生塾に関して言えば、小農具に関する研修会を本校で実施したところですが、県教委より打診があり、3月末に農業系の進学希望者を対象に学習会・説明会を丸一日かけて行いたい。内容は4年生大学の先生、農業大学の職員、農業系高校を卒業した現役大学生を呼んで学習会・意見交換会・情報交換を行うので本校にも参加打診があり、参加する予定である。

(藤野委員)

先日、農業人材投資審査会に出席したときにやはり、農大の入学者が少ないという話がありました。他県から本校に入学する学生がいますが県外へ募集に関する働きかけを現状としてやっていますか。

(校長)

現状としてはやっていない。理由は県外から来て大分県に残るパターンもあるにはあるが、やはり大分県のお子さん方が農大に来ていただいて大分県で担い手として頑張っていたとというのが考え方としてあります。

(藤野委員)

審査会の中で言われたのが、大分県内だと生徒数などは決まっている。他県から来て就農してもらえればその分、増える。今回、宮崎県高千穂に叔母がいて卒業後に向こうで就農するという話を聞いて「これ欲しいなあ」「なぜ大分県内で、できないのかなあ」という話にもなった。九州の中で農大の連携があると思うが「大分県ではこういった選択肢がある」という作物的なものがだせばいいのではないかという気がする。

(校長)

広域的に学生を確保できればいい。ただ各県に農大があるのでそこで募集活動するのはなかなか厳しいものがある。例えば鹿児島農大では養豚がある。やっているのは九州でもほぼそこだけなので他県からでも募集が可能。本県もそういった紹介ができればよいが現状では他県の農大でもあるものばかりなので難しいかなと思う。

(甲斐委員)

今年受験者数の現状については大分県の農業系高校生の生徒数は950名程度で求人が昨年度よりも1,000社ほど多い。しかし県外からの求人が多い。工業系高校は県外へ就職するが農業系は県内で就職する者が多い。従ってこれについてはこれから努力すれば改善できると思われる。

少し気になるのは農大に入学するものの中で普通科高校の感触はどうか。農業大学校として普通科高校の生徒の感触はどうか。校長会の時にその辺りの話も時間をもらってほしい。本来であれば農業系高校から入学者を増やさなければならないが、これから入学者を増やしていくにはそういった努力が必要と思われる。

(副校長)

管理職で県内の各校を手分けて訪問している。状況としては進学率の高い市内中央の高校では見向いていただけないのは事実であるが、一回目の訪問では校長と顔つなぎとして訪問し校長もそれなりの対応をしてくださる。二回目以降は進路担当・学年などを訪ねていくことになる。その時、先生の個人的な考えにもなると思うが対応に温度差を感じるが多々ある。従って行ってもどうしようもないなあという学校が数校あるのが現実です。ただ例えば大分豊府高校は2名在籍していて、内1名は編入学で国立大学へ行くことになっている。普通科に対しては当然、国立大学へ進学して卒業後、大分県に戻ってきて何ならの農業に関わってもらうことを目指してシステムと実績を本校が持っていることを知ってほしいし、生徒に情報を提供してほしい。ということをお話を伺って回っている。多少なりとそれを意識して入学している学生がいるのも事実。編入学中心に働きかけを行っている状況である。

(甲斐委員長)

そのほかの意見について確認。(特になし)

運営方針1について、大学校の自己評価は「3の目標を未達成」ですが、委員評価としても同評価と考えますがいかがでしょうか。

(全員了承)

## 【運営方針2】「質の高い教育の提供」

数値目標 試験研究機関及び地域と連携課題80%以上、日本農業技術検定3級以上取得者80%以上について校長より説明

### 【質疑応答】

(藤野委員)

農業技術検定受験に対して意欲低下がみられるがどのような内容の検定なのか。

(農学部長)

1級から3級まであり、3級は共通問題と栽培・畜産・食品加工など4つ専門があり選択制になっている。専門は畜産や栽培が中心であるが高校で加工を専攻でしていた学生はそれを選ぶ傾向がある。普通科から入学している学生は学習方法がわからないところもある。補講もコースごとに分かれているため指導職員も専門以外も教えなければならず学習方法が手探りのところがふり、難しい面がある。

(藤野委員)

農業技術検定が必要であると認めさせるとなると法人側が求めているのか

(校長)

実際にはこの資格がないとだめということはない。

この検定を受けるということは全般的農業知識を持っていることを自分がPRすることにはなる。入学学生が増えればいろんな学生がいるわけで、それを受けようとする意欲ある学生が増えるかと言えばそうではない。

技術検定以外にも農業関係の資格は色々あり土壤医という資格もあり、本校の学生も受験していて、色々な基礎的な知識を持っておりそれがPRになると考えている。自分の自己評価としてもよいと考えている。お金もかかるので任意の資格としている。

(副校長)

この検定について高校では農業系は商業や工業に比べて社会的に認知された資格がないので認知度の高い資格を作りましょうということで作ったようである。基本的に全国の農業高校では全員受験する動きをしている。また以前は若手農業者に対して事前学習会を開いて受験をさせることを取り組みとして行っていた。

(藤野委員)

認知されていない状況下で学生にお金を払ってさせるのはどうかと思う気がしないでもない。

大型特殊の現実に法人就農するときには必要であるがほぼ一年間は使わせることができない。免許取得と実際のところは違うというところは知っておいていただきたい。

(校長)

そういうこともあり、ロータリー耕実習を法人就農が決まった学生には希望をとって別にロータリー実習を行っている。それでも実践力まではいかないが機械に慣れさせるなどの取り組みをしている。

(甲斐委員長)

そのほかの意見について確認。(特になし)

運営方針2について、大学校の自己評価は「2の目標をほぼ達成」ですが、委員評価としても同評価と考えますがいかがでしょうか。

(全員了承)

### 【運営方針3】「新規就農者の確保」

数値目標 全学生・研修生の進路決定率 100%、就農率 80%以上について

校長より説明

質疑無し

(甲斐委員長)

そのほかの意見について確認。(特になし)

運営方針3については、大学校の自己評価は「3の目標を未達成」であります、委員評価としても同評価と考えますがいかがでしょうか。

(全員了承)

(甲斐委員長)

全体を通してご意見があればいただきたいと思います。

質疑無し

(3) 平成31年度魅力ある農大の実現に向けた取組概要(案)の説明

(校長)

運営方針1・3は昨年と同様。

運営方針2については何をもって質の高い教育を提供したのか。指標設定が難しいので見直しをした。特に就農・自営に向けて資格は重要で在学中に5個以上資格取得をしている学生が80%以上つくっていききたい。ここの指標を変えて取組んでいきたい。

また今後の取組み方針として1つはスマート農業について、施設整備で難しいところがあるので、民間と協力して例えばGPS田植機で実演を全農の協力で行えた。レーザーレベラについても集落営農法人に協力していただいて本校圃場で実施していただいた。学生の目に触れさせるなど、先進的なスマート農業を実感させることは重要と思いき取り組みを進めていきたい。

2つ目は直売所等での流通に関する学習の推進です。直売をやる意味をもう一度見直し、流通のある側面、消費者購買意識・売れ筋など元に学習・考察させ、マーケットインのものづくりを学ばせる取り組みを検討している。

3つ目は農業法人などと連携した大規模農業経営の学習の推進です。具体化はまだまだだが農大卒業生からよく聞くのは「現実農業と農大での農業ではギャップがある」というものです。規模からすれば当然だが、農家研修だけでなく、近隣にある大規模農家で研修し、その一端に触れることができないかということで取り組みを進めたい。

(4) その他

平成30年度学生・保護者・指導職員アンケート結果説明。

(副校長)

学生アンケートについては昨年に比べマイナス評価が多く、評価が落ちている。理由として寮や学校の規則をここ2年整備・明確してきた結果であると考え。2年生はルール整備の過渡期にいたが1年生は現行ルールを入学時から受けている。1年生は学生数が多く結果に大きく現れている。寮生活と学校生活のバランスを保とうとしているので2年になり安定するものと思われる。

保護者アンケートについては、昨年「学校での教育の取組み内容が見えない。」「学校との連携が不十分。学校からあまり連絡がない。」という理由から評価が低かった。その部分を意識して改善していった結果、数値が改善し評価が高くなった。連携が密になり信頼関係が構築されていると思われる。

指導職員のアンケート結果については学生支援やサークル活動についてマイナス

評価となり来年度は個々に寄り添い、もう少しサークル活動に参加するということを職員間で申し合わせている。

(甲斐委員長)

議事終了と進行協力へのお礼。議事内容等については、ホームページ等で公表することを確認。

(校長)

委嘱の委員任期が本年度までとなっています。古庄委員以外は関係機関の役職指定でご依頼していますので人事異動で交代される場合は引継ぎをお願いします。古庄委員を含め、次年度も引き続き、お願いしたいと考えております。

#### 4 閉会